松戸市送迎保育ステーション利用に関する同意書

<別紙>

下記、確認事項をご確認いただき、チェック欄に☑し、保護者署名欄にご署名をお願いします。

送迎保育ステーション利用申込みについての確認事項		
1	利用手続きに必要な書類は、必ず提出してください。書類の提出がない場合は、利用対象とならないことがあります。	
2	申込後、申込内容に変更がある場合は必ずお申し出ください。申込内容が事実と異なることのないようにしてください。	
3	申込内容が事実と異なる場合、利用決定を取り消すことがあります。	
4	送迎保育ステーション利用に伴い「住民基本台帳の情報」等、市の保有する情報について、職員が確認することがあります。	
5	送迎保育ステーション利用調整等のため、市、送迎保育ステーション及び幼稚園間で申込み状況等の情報共有することがあります。	
6	事前に利用規約の内容について確認・同意した上で申込みください。	
	利用開始後の確認事項	チェック欄
1	利用開始後、申込時の内容に変更がある場合は、変更届を提出してください。	
2	保育を必要とする事由がなくなった場合(退職、育休等)、送迎保育ステーションの利用の必要がなくなった場合は、中止届を提出してください。	
3	必要書類等は期日までに必ず提出してください。	
4	利用の際は、保護者の「居場所」「連絡先」を明らかにし、送迎保育ステーションに知らせてください。	
5	保護者が出張などでいつもと違う場所にいる場合には、その旨を送迎保育ステーションに知らせ、その日の「居場所」「連絡先」を明らかにしてください。	
6	保護者以外に「第2連絡先」「第3連絡先」の方を確保し、保護者に連絡がつかない場合は、迎えが頼める体制をあらかじめ整えておいてください。	
7	申込後、児童の健康状態に変化があった場合は必ずお申し出ください。集団保育が困難な時は、送迎保育ステーションを利用できなくなることがあります。	
8	自然災害等(地震・台風・雪・大雨洪水・強風等)により幼稚園が休園となった場合、バスの送迎ができなくなることがありますので送迎保育ステーション利用の前に幼稚園に状況等をご確認ください。	
9	バスの送迎時間に支障のないように、申請時間内に必ず送迎してください。	
10	登園後、児童の体調不良やバスが運行できない場合は、直接施設へ送迎をお願いする場合があります。	
11	幼稚園バスの発着時刻は、変更される場合があります。詳細は、幼稚園にご確認ください。	
12	昼食等の食事については、幼稚園及び送迎保育ステーションの運用に従ってください。	
13	アレルギー等、特に考慮すべき事項がある場合は、送迎保育ステーション及び幼稚園に必ずお知らせください。	
14	欠席や登降園時間の変更等により、送迎保育ステーション利用に変更が生じた場合は、速やかに送迎保育ステーション及び施設に連絡してください。	
15	感染症罹患後の登園時、医師による「治癒証明書」または「意見書」を提出してください。	
16	適正な教育・保育の提供のため、市、送迎保育ステーション及び幼稚園間で保護者や利用者等の個人情報を共有することがあります。	
17	個人肖像権について、記録保存などを目的に、送迎保育ステーションでの保育の様子などを撮影する場合があります。	
18	上記確認事項や送迎保育ステーション、各施設の約束事を守れない場合は、利用できなくなることがあります。	

送迎保育ステーション利用申込みにあたり、以上の確認事項について同意します。

令和 年 月 日 <u>保護者氏名(自署)</u> <u>保護者氏名(自署)</u> <u>保護者氏名(自署)</u>